

第4回戦術委員会確認事項

2025年2月27日

全日本金属産業労働組合協議会

(金属労協/JCM)

金属労協は、第4回戦術委員会において、金属労協全体の要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 2月27日現在の全体集計では、3,050組合のうち、1,416組合・46.4%が要求を提出している。このうち、賃上げを要求している組合は1,263組合・89.2%と約9割となっている。要求額を把握している組合の平均は14,149円となり、前年同時期を1,757円上回っており、2014年以降、最も高い要求となっている。組合規模別に見ると、1,000人以上が前年同時期1,422円増、300～999人が同1,324円増、299人以下が同1,996円増となっており、すべての規模で近年で最も高い要求であることに加え、299人以下の上げ幅が最も大きくなっている。
また、各組合は、賃金や企業内最低賃金協定、一時金とともに、休日増を含む労働時間短縮や36協定特別条項限度時間の引き下げなど働き方の見直し、キャリア形成支援、仕事と育児・介護との両立支援、60歳以降の雇用のあり方、非正規雇用で働く労働者の賃上げ・労働諸条件の改善などについて、産別方針の下、精力的な交渉・協議を展開している。
2. 経営側は、物価上昇への対応や、働き手のエンゲージメント向上などの観点から、「人への投資」の重要性を意識した対応が必要との認識を示し、組合側の主張について一定の理解を示している。
一方、具体的な水準については、賃上げが将来にわたり企業の構造的かつ固定的な負担増となることも踏まえた上で、各社の足もとの支払い能力や、中長期的な事業戦略等に基づいて、慎重に判断すべきとしている。
3. 2025年闘争では、すべての組合で実質賃金の向上を図るとともに、「人への投資」を強化する観点から、中堅中小を含めたすべての規模で近年で最も高い賃上げ要求に取り組んでいる。物価上昇による負担感を解消し、働く者のモチベーション向上、人材の確保・定着を図り、産業・企業の競争力強化、内需中心の安定的・持続的な経済成長の実現につなげるため、精力的に交渉を展開していく。
併せて、労務費、エネルギー、原材料価格等の適正な価格転嫁を推進し、社会全体で継続した賃上げの流れを定着させるための環境整備に取り組んでいく。
また、企業内最低賃金協定は、特定最低賃金の取り組みを通じて、労使交渉の手段を持たない未組織労働者・非正規雇用で働く労働者を含めた産業全体の賃金の底上げにつながっている。金属産業の魅力を高め、人材の確保・定着を図るため、締結拡大と大幅な引き上げの獲得をめざして取り組むこととする。
4. 次回、第5回戦術委員会は、3月7日に開催する。

以上